

社会福祉協議会があなたの生活をサポート

# 地域福祉権利擁護事業で暮らし安心

## 利用対象者

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、  
判断能力が低下されている方など



## ▶主なサービス内容

定期的に訪問して安否確認を行い、  
支援・相談を行うサービスです。

サービス

### ① 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの申し込み、契約の代行、代理
- 福祉サービスの苦情解決制度の利用手続き支援
- 役所への届出、手続き（例）年金の現況届

サービス

### ③ 書類等預かりサービス

- 保管を希望される方には、通帳や印鑑、証書などの書類をお預かりします。  
※ただし、財産の運用管理の支援はできません。（保管のみ）



サービス

### ② 日常的金銭管理サービス

- 福祉サービスの利用料金、医療費、日用品の支払い
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 預貯金の出し入れや解約

## ▶利用料はいくらかかるの？

- ・ 相談は無料です。
- ・ 生活支援員による援助を受けた場合、  
1回1時間以内の利用料は1,200円です。  
(1時間を超えた場合、30分ごとに600円を加算)

## ▶サービス利用の流れ

### 相談の受付

まずは社会福祉協議会へ  
ご相談ください。



### 訪問・打ち合わせ

専門員が訪問し、お困り  
ごとをお聞きします。  
そして、サービスの説明  
をします。



### 支援計画作成・契約

ご本人の意向を確認しながら  
支援計画を立てます。  
承諾をいただければ、社会  
福祉協議会と契約します。



### 援助の開始

契約（支援計画）に基づいて  
生活支援員がご自宅を  
訪問し、援助を行います。

